

令和9年度税制改正に関するアンケート結果

公益財団法人 全国法人会総連合

集計期間：3月13日～5月15日到着分

集計枚数：14,825枚

【分類】

■会員区分

	税制委員	役員(税制委員を除く)	一般会員	合 計
回答数	1,639	6,081	6,754	14,474
構成比	11.3%	42.0%	46.7%	100%

■年齢

	20～40代	50代	60代	70代	80代	合 計
回答数	2,950	4,524	4,517	2,237	144	14,372
構成比	20.5%	31.5%	31.4%	15.6%	1.0%	100%

■主たる業種

	製造業	建設・土木・不動産	卸売・小売・飲食	サービス	その他	合 計
回答数	2,777	4,792	2,738	2,846	1,462	14,615
構成比	19.0%	32.8%	18.7%	19.5%	10.0%	100%

■資本金

	1千万円以下	1千万円超～ 5千万円以下	5千万円超～ 1億円以下	1億円超～ 3億円以下	3億円超～ 5億円以下	5億円超	合 計
回答数	8,204	4,959	917	128	69	267	14,544
構成比	56.4%	34.1%	6.3%	0.9%	0.5%	1.8%	100%

■従業員数

	4人以下	5～19人	20～99人	100～299人	300人以上	合 計
回答数	3,104	5,942	4,082	946	496	14,570
構成比	21.3%	40.8%	28.0%	6.5%	3.4%	100%

■前事業年度の申告状況

	黒字申告	赤字申告	回答保留・その他	合 計
回答数	10,462	2,999	1,091	14,552
構成比	71.9%	20.6%	7.5%	100%

問1 中小企業向け税制

令和9年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制（法人税関係）で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	9,360	6,320	8,891	4,497	3,061	2,683
回答率	63.1%	42.6%	60.0%	30.3%	20.6%	18.1%
	⑦	集計枚数				
回答数	347	14,825				
回答率	2.3%	—				

※回答率は、回答数を集計枚数（14,825枚）で除した数字である。

問2 交際費課税

交際費課税について、中小法人は①800万円までの交際費等の全額損金算入②接待飲食費の50%の損金算入のいずれかを選択して適用することが認められています。また、令和6年度税制改正では、社外の人との飲食等で「1人当たり1万円以下」の飲食費については、交際費等の範囲から除外されました。与党は、交際費課税の趣旨や会議費の実態を踏まえ、令和9年度の税制改正で交際費課税の見直しを行う方針です。あなたの会社における交際費の状況等についてお聞かせください。

（1）定額控除（800万円）

- ① 交際費は定額控除を超えて支出している
- ② 交際費は定額控除の範囲内で支出している
- ③ 中小法人以外であり、定額控除の適用はない
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	1,774	11,224	1,376	355	14,729
構成比	12.1%	76.2%	9.3%	2.4%	100%

(2) 交際費から除外される飲食費の額(1万円)

- ① 飲食費の金額基準はさらに引き上げたほうがよい
- ② 飲食費の金額基準は現行のままでよい
- ③ その他

	①	②	③	合 計
回答数	6,293	7,827	514	14,634
構成比	43.0%	53.5%	3.5%	100%

問3 消費税／インボイス制度①

課税事業者の方にお聞きします。インボイス制度が導入されて3年目となりますが、現在でも負担に感じる作業について、以下より3つ以内で選んで下さい(免税事業者の方は、空欄のままで結構です)。

- ① 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ② 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③ インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④ 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤ 従業員への社内教育・研修
- ⑥ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑦ インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧ 消費税の申告・納税にかかる事務負担増
- ⑨ 特に問題なく対応できている
- ⑩ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	5,423	5,623	6,561	2,927	1,021	1,881
回答率	36.6%	37.9%	44.3%	19.7%	6.9%	12.7%
	⑦	⑧	⑨	⑩	集計枚数	
回答数	867	2,605	2,671	302	14,825	
回答率	5.8%	17.6%	18.0%	2.0%	—	

※回答率は、回答数を集計枚数(14,825枚)で除した数字である。

問4 消費税／インボイス制度②

課税事業者の方にお聞きします。令和8年度の税制改正では、免税事業者からの仕入れについて、仕入税額相当額の一定割合を控除可能とする経過措置が見直されました。今後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

- ① これまでと変わりなく取引を行う
- ② 課税事業者ではない取引先とは、取引を抑制等していく（すでに抑制等しているを含む）
- ③ 課税仕入れを70%から50%控除できるまでは取引を行う
- ④ 課税仕入れを30%控除できるまでは取引を行う
- ⑤ 簡易課税を適用しているので、免税事業者との取引でも影響はない
- ⑥ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥	合 計
回答数	8,361	2,932	1,189	503	749	567	14,301
構成比	58.5%	20.5%	8.3%	3.5%	5.2%	4.0%	100%

問5 消費税／食料品に対する消費税率

今般の衆議院選挙において、与党は「2年間に限り、食料品に対する消費税率をゼロにする」との公約を掲げました。今後、社会保障と税の一体改革を議論するための「国民会議」を立ち上げ、実現に向けた検討を加速させるとしています。食料品に対する消費税率を引き下げることにについて、事業者の立場としてどのように考えますか。

- ① 社会保障財源への影響も大きく、レジシステムの改修や事務手続き等の負担もかかるため、慎重に検討すべきである
- ② 物価高対策として有効であると考え
- ③ 現時点では判断できない
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	6,631	4,440	3,074	534	14,679
構成比	45.2%	30.3%	20.9%	3.6%	100%

問6 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。令和8年度の税制改正では、納税猶予制度の特例措置において特例承継計画の提出期限が1年6か月延長されました。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ② 相続時精算課税制度や贈与税の基礎控除の更なる拡充を求める
- ③ 納税猶予制度の特例措置の延長や一般措置の要件拡充を求める
- ④ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	集計枚数
回答数	2,608	7,715	3,191	5,572	729	14,825
回答率	17.6%	52.0%	21.5%	37.6%	4.9%	—

※回答率は、回答数を集計枚数（14,825 枚）で除した数字である。

問7 所得税／基礎控除等①

令和7年度の税制改正では、所得税が課税されない給与収入額が103万円から160万円（年収200万円以下の場合）へと拡大されました。これを踏まえ、昨年におけるあなたの会社のパート従業員等の「就業調整」の状況についてお聞かせください

- ① 就業調整は解消された
- ② 多少は就業調整が解消された
- ③ これまでと変わらず就業調整は行われた
- ④ もともと就業調整は行われていない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合 計
回答数	706	2,758	2,970	6,408	1,841	14,683
構成比	4.8%	18.8%	20.2%	43.7%	12.5%	100%

問 8 所得税／基礎控除等②

物価が上昇傾向にある場合、基礎控除額が一定のままだと、実質的な税負担が増えることが指摘されています。令和8年度の税制改正では、直近2年間の物価上昇率をもとに、基礎控除や給与所得控除を引き上げる仕組みが新たに導入されました。2年ごとに控除額が変動する制度について、事業者の立場としてどのように考えますか。

- ① 従業員の手取りが増えることが期待できるので賛成である
- ② 制度が複雑になり、企業や納税者の負担が増えるので反対である
- ③ 現時点では判断できない
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	6,487	3,889	4,134	208	14,718
構成比	44.1%	26.4%	28.1%	1.4%	100%

問 9 所得税／給付付き税額控除

政府・与野党は、中・低所得者層の税負担を軽減し、所得に応じて手取りが増える仕組みとして「給付付き税額控除制度」の導入を検討しています。「給付付き税額控除」は、国民の所得を把握した上で、その多寡に応じて税額控除や給付を行う制度であり、特に低所得層への現金給付が手厚くなる仕組みです。そのためには、個々人の所得を正確に把握することが求められます。この制度の導入について、あなたはどのように考えますか。

- ① 公平性の観点から、所得を正確に把握したうえで制度を導入すべき
- ② 現時点では把握する所得の範囲は不明だが、制度の導入を検討すべき
- ③ いま以上に所得が把握されるのであれば、制度の導入は慎重であるべき
- ④ 現時点では判断できない
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	合 計
回答数	5,250	3,779	2,140	3,228	310	14,707
構成比	35.7%	25.7%	14.6%	21.9%	2.1%	100%

問 10 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われています。その一方で、負担感の高まりに伴って、その軽減に向けた抜本的な見直しが必要との意見があります。令和8年度の税制改正では、家屋および償却資産に係る免税点が引き上げられましたが、固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ① 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- ② 家屋の評価方法を見直す
- ③ 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- ④ 免税点をさらに引き上げる
- ⑤ その他

	①	②	③	④	⑤	集計枚数
回答数	3,799	5,002	7,785	3,356	671	14,825
回答率	25.6%	33.7%	52.5%	22.6%	4.5%	—

※回答率は、回答数を集計枚数（14,825 枚）で除した数字である。

問 11 厚生年金の適用範囲の拡大

現在、従業員51人以上の企業で週20時間以上働き、年106万円以上の賃金を受け取っている短時間労働者（パート等）は、厚生年金の加入対象となっています。今後は、2035年までに企業規模要件（従業員〇〇人以上）等が段階的に撤廃されることになりました。いわゆる「106万円の壁」が撤廃されることについて、あなたはどのように考えますか。

- ① 人材を確保するためにはやむを得ない
- ② 企業負担が増えるので反対である
- ③ 現時点では判断できない
- ④ その他

	①	②	③	④	合 計
回答数	5,198	4,779	4,036	678	14,691
構成比	35.4%	32.5%	27.5%	4.6%	100%

問 12 行財政改革

国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われておりません。国・地方においては、どの項目を中心に見直すことが望ましいと考えますか。特に優先すべき項目を以下より3つ以内で選んで下さい。

- ① 無駄な予算の排除や歳出の効率化
- ② 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ③ 公務員の効率的な要員配置および人件費の抑制
- ④ 議員数の削減および歳費等の抑制
- ⑤ 客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証
- ⑥ 特殊法人や独立行政法人の見直し
- ⑦ デジタル化による業務改革
- ⑧ 積極的な民間活力の導入
- ⑨ その他

	①	②	③	④	⑤	⑥
回答数	8,539	3,863	4,693	7,111	2,637	4,742
回答率	57.6%	26.1%	31.7%	48.0%	17.8%	32.0%
	⑦	⑧	⑨	集計枚数		
回答数	2,773	2,501	266	14,825		
回答率	18.7%	16.9%	1.8%	—		

※回答率は、回答数を集計枚数（14,825 枚）で除した数字である。